

平成18年度揖斐川町人事行政の運営等の状況をお知らせします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

・職員数（単位：人）

区 分	平成18年 4月1日 職員数	平成18年度中		平成19年 4月1日 職員数
		採用者数	退職者数	
一般行政職	266	2	6	262
医療職	12		1	11
保健師・栄養士	13	1	1	13
保育士	49	3		52
技能労務職	64	2	3	63
合 計	404	8	11	401

注：教育長及び県職員を除き、外郭団体派遣職員を含むため、定員管理実態調査と合致しません。

2. 職員の給与の状況

(1) 1人あたりの支給額(平成18年4月1日現在)(単位：円)

区 分	平均給料月額
一般行政職	310,336
技能労務職	219,144

(2) 初任給基準（単位：円）

区 分	大 卒	短大卒	高 卒	中 卒
一般行政職	170,200	151,000	138,400	—
技能労務職	—	—	135,600	127,700
区 分	博士課程卒		大学6卒	
医 師	322,100		—	
歯科医師	—		235,200	
区 分	短大3卒	短大2卒	准看護師養成所卒	
看護 師	186,700	178,300	—	
准看護 師	—	—	151,500	

(3) 手当制度の状況

区 分	名 称 等
手当の種類	扶養手当・通勤手当・住居手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当・寒冷地手当・宿日直手当・医師手当・特殊勤務手当・初任給調整手当・管理職手当・休日勤務手当

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区 分	勤 務 時 間 等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間（祝日法による休日及び12月29日から1月3日を除く）
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時30分まで休憩時間を除く、実質8時間勤務

注：職種や職場によって異なります。

(2) 休暇制度

※使用実績は、平成18年1月1日～平成18年12月31日の期間

休暇の種類	休暇日数等	使用実績
年次有給休暇	1年につき20日付与（繰越、採用時期等により変動あり）	平均取得日数 8.5日
特別休暇	産前産後、結婚休暇、介護休暇等有り	

(3) 育児休業

区 分	男性職員	女性職員	計
平成18年度中に新たに育児休業を取得した職員		4	4
平成17年度中から引き続き育児休業を取得している職員		4	4

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数（単位：人）

処分の内容	処分者数	処分事由
分限処分（休職）	1	病気のため
懲戒処分	0	

5. 職員のサービスの状況（単位：人）

区 分	違反者数
命令に従う義務	0
信用失墜行為の禁止	0
秘密を守る義務	0
職務に専念する義務	0
政治行為の制限	0
争議行為等の禁止	0
営利企業従事制限	0

6. 職員研修及び勤務成績評定の状況

(1) 職員研修の実施状況（単位：人）

研修区分	受講者数累計
研修センター研修	50
自主研修	91
各種専門研修	55
派遣研修	34
その他の研修	339
計	569

(2) 勤務成績の評定状況

区 分	基 準 日	評定等内容
人事評価	10月1日	新人事評価の実施（実績、意識、能力による評価）

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

区 分	受診者数	内 容 等
総合健診	387	年代別総合健康診断

(2) 公務災害補償制度

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 岐阜県支部	2	地方公務員の公務上の災害

平成20年度 幼稚園・保育園入園案内



◆ 保育目標 ◆

「明るく元気な優しい子どもを育てる」

- ☆心身共に調和のとれた人間性豊かな幼児の育成をする
- ☆地域の中で育ち、ほほえみと感動のある園づくりをする



◆ 幼稚園・保育園とは

保護者が働いていたり、病気にかかっているなどにより、家庭で保育できないお子さんを、保護者に代わって日々保育するところです。

◆ 入園の対象となるお子さんは

揖斐川町内に住所があり、次のいずれかの事情があるとともに同居の家族その他の方も保育できない場合に限りです。

- 1) 保護者が昼間外で働いている場合
- 2) 保護者が昼間、自宅家事以外の労働をしている場合
- 3) 保護者が出産前後、病気・負傷、心身に障害がある場合
- 4) 保護者が同居の病人や心身障害者の世話をしている場合
- 5) 風水害、火災その他の災害の普及に当たっている場合



◆ 保育料

入園児童の父母など扶養義務者の所得税、または町民税により決定します。

- 1) 所得税課税世帯
父母などの平成19年分所得にかかる所得税額の合計
- 2) 所得税の非課税世帯
父母などの平成19年度町民税額の合計



◆特別保育事業

- ◇乳児保育
満6ヶ月以上、いび幼稚園で実施します。
- ◇早朝保育・延長保育
各幼稚園・保育園で実施します。
- ◇一時保育
一時的に保育を希望される場合、いび幼稚園で保育します。
- ◇障害児保育
集団生活が可能な障害児を保育します。
- ◇なかよしタイム
毎月第2・第4水曜日に、各園で園庭解放を行います。



◆保育時間

- ◇通常保育
午前8時30分～午後4時30分
- ◇早朝保育
午前7時30分から
- ◇延長保育
午後6時30分（いび幼稚園は午後7時00分まで）

◆入園申込みの案内

- 1) 受付場所
役場子育て支援課、各振興事務所住民福祉課（地域振興課）または入園を希望される幼稚園・保育園
(入園申込書備付)
- 2) 受付期間
平成19年9月3日(月)～平成19年9月28日(金)まで
- 3) 入園申込みに必要な書類
 - ・児童1人につき、1枚の入園申込書
 - ・保育に欠ける証明書（パート証明書等）
 - ・平成19年分源泉徴収票または確定申告書控え・町県民税申告書の写し（3月中旬までに提出）



◆入園に関する問い合わせ・申込先

◇ 役場子育て支援課 保育園担当 TEL 22-2111

施設名	定員	入園対象	所在地	TEL
きたがた幼稚園	60	1歳から	揖斐川町北方1427-1	22-1463
やまと幼稚園	80	1歳から	揖斐川町房島486	22-2856
いび幼稚園	100	6ヶ月から	揖斐川町三輪1388	22-0420
きよみず幼稚園	70	1歳から	揖斐川町清水1176-1	22-0826
おじま幼稚園	90	1歳から	揖斐川町小島560	22-1021
谷汲保育園	60	1歳から	揖斐川町谷汲深坂2761-15	56-3011
長瀬保育園	45	1歳から	揖斐川町谷汲長瀬2565-1	55-2307
かすが保育園	35	1歳から	揖斐川町春日小宮神1071	57-2319
久瀬保育園	30	1歳から	揖斐川町西津汲710-1	54-2039
藤橋保育園	20	1歳から	揖斐川町東横山1016	52-2023
坂内保育園	20	1歳から	揖斐川町坂内広瀬166-2	53-2547



子育て支援のお知らせ

【揖斐川子育て支援センター】

上南方193 TEL 23・1136

●利用対象 揖斐川町在住の未就園児

(祖父母可)

●休館日 祝日、土、日曜日

●開所時間 9時～16時

9月センター活動(時間:10:00~11:30)
(おやつ指導のみ11時開始)

月	相談日	火	水	交流日	木	金	教室		
3	☆ MILKの日	4	♪ 公園であそぼ!!	5	♪ さくらんぼ 0歳児交流	6	♪ 親子体操 河村先生	7	後期子育て教室 A 1回目
10	☆ MILKの日 発育測定	11	♪ フリー	12	♪ いちご 1歳児交流	13	♪ 紙芝居の会 鷺見先生	14	後期子育て教室 B 1回目
17	♪ 敬老の日	18	♪ 誕生会 お話ルーム	19	♪ りんご 2・3歳児交流	20	♪ 先生とあそぼ!	21	保健センター はぐくみ広場
24	♪ 振替休日	25	♪ おやつ指導 お茶持参	26	♪ フリー	27	♪ 料理教室 春日モリモリ村	28	♪ サークル フリー

◎10月2日(火)運動会について…定員こども70名(定員になり次第締め切り)
申込用紙…9月びっころだより添付 申込受付…9月3日～9月中旬

- 相談日の☆印は、担当者がすぐに対応させていただきます。
- ♪印のある活動は要予約です。参加人数が集まりしだい、受付を終了します。参加人数が集まりしだい、受付を終了します。
- 予約される方は、子育て支援センターへ予約期間内に申し込みに来てください。
- センタールーム活動に参加されない場合でも自由に遊ぶことができます。
- 10月の行事については、予約受付期間は、9月19日(水)13時から9月26日(水)16時まで

『かすがと揖斐川子育て支援センター
一緒に薬草染め開催しました。』
春日長者の里『アトリエのの』で親子一緒に染物体験。赤やピンクのバンダナができました。



- 4日(火) 公園で遊ぼう!! (揖斐川子育て支援センター合同)
- 6日(木) 園児と遊ぼう (未満児)
- 11日(火) 園庭開放日
- 13日(木) 絵画遊び
- 18日(火) 誕生会(揖斐川子育て支援センターにて)
- 20日(木) 先生とあそぼ! (揖斐川子育て支援センターにて)
- 25日(火) 園庭開放日
- 27日(木) 料理教室(春日モリモリ村)

揖斐川町の幼稚園、保育園の子育て支援! (かすが保育園以外)
*園庭開放をしていますので遊びに行きましょう。
期日: 第2水曜日…9月12日(水)
第4水曜日…9月26日(水)
時間: 午前9時30分～11時30分

【かすが保育園地域子育て支援センター】

春日小宮神1071 TEL 57・2319

毎週火曜日(園庭開放日)

9時30分～11時30分

毎週木曜日(コアラちゃんの日)

9時30分～11時30分

揖斐川町シルバー人材センターだより

シルバー人材センターでは、高齢者の就業及び求職活動を支援するため「室内クリーニング」の講習会を実施しました。受講生からは「勉強になった」と好評で終了しました。

(写真は講習会の一コマ)この講習会は国との契約に基づき県連合会より委託されたもので、県下でも各種の講習会を実施しています。関心のある方は当センターまでお問い合わせください。

また、当センターでは、自分の能力を生かしつつ「少しでも地域に貢献」をモットーに活動し、会員を募集しています。自分にあつたお仕事が待っています。ぜひ説明会に参加ください。

お仕事の依頼をされる皆様へ。内容を承り、お引き受けした仕事は会員が責任を持って完成いたします。草刈、畑仕事、剪定、家事援助等まです当センターまで問い合わせください。但し産業廃棄物の処分などお引き受けできないこともありますので、ご了承ください。

- 入会説明会
第1回9月3日(月)10時から
第2回9月18日(火)10時から
- 登録会
9月25日(火)10時から

【お問い合わせ先】 揖斐川町シルバー人材センター TEL 23・0907

講習会の様子「講義」



講習会の様子「実習」



年金時効特例法(2012)

今までの取り扱い

○ 年金記録が訂正された結果、年金が増額された場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

〔具体例〕

60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合

【今までは】

増額分については5年間分を遡ってお支払い（66歳からの分）
5年を超える分は時効消滅

【今後の取り扱い】

年金時効特例法の成立により、時効消滅により受け取ることができなかった分も全期間遡ってお支払いします。

対象となる方

○ 既に年金記録が訂正されている方

① 年金記録の訂正により年金が増えた方

年金（老齢・障害・遺族）の時効消滅分が全期間遡って支払われます

② 年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支

払いすることとなった方

年金（老齢・障害・遺族）の時効消滅分が全期間遡って支払われます

③ ①や②に該当する方が、亡くなっている場合には、そのご遺族の方

未支給年金の時効消滅分が支払われます。

※ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

○ 今後、年金記録が訂正される方

④ 今後、年金記録が訂正された結果、上記①～③と同じように年金額が増える方

（増額された年金や未支給年金が全期間分支払われます）

必要な手続は

○ 今後、年金記録が訂正される方

記録の訂正の手続以外に特別の手続は必要ありません。

年金記録の訂正に合わせて自動的に手続を行い、5年を経過した分の年金額もお支払いします。

○ 既に、年金を受給開始後に年金記録が訂正されている受給者の方

・できる限り簡単に手続をしていただけけるよう、あらかじめ必要な記載事項を印字した用紙を順次発送いたします。（平成19年9月）

・今すぐに手続をしていただくこともできます。その場合には、お近くの社会保険事務所に、必要な書類をご提出（または郵送）していただきますようお願いいたします。

※郵送で手続をされる際に必要となる用紙は、下記のお問い合わせ先からお取り寄せいただくか、社会保険庁ホームページからプリントアウトしていただきますようお願いいたします。

※お手続からお支払いまでの期間は、2～3ヶ月程度です。
お支払いの前に、審査結果・振込等のお知らせをいたします。

窓口での手続の際に、お持ちいただくもの

以下の書類をお持ちいただきますようお願いいたします。

【年金を受給している方の場合】

○ 手続にお越しの際は、「年金証書」、「振込通知書」など、基礎年金番号・年金コードが確認できるもの

【未支給年金を受けたことがあるご遺族が手続をされる場合】

○ 亡くなられた方が受けていた年金の

「振込通知書」未支給年金支給決定通知書」など、亡くなられた方の基礎年金番号・年金コードが確認できるもの

○ 手続をされる方のご本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）

○ 振込を希望される金融機関の預金口座の通帳

【未支給年金を受けたことがないご遺族が手続をされる場合】

○ 下記のお問い合わせ先に必要となる書類をお問い合わせください。

※ご本人以外の方が代理で手続をされる場合は、次のものをお持ちいただきますようお願いいたします。

・委任状

・委任を受けた方（実際に窓口に来られる方）の身分証明書（運転免許証等）

※未支給年金とは、年金を受けられる方が亡くなられた時に、まだその方へのお支払いが済んでいなかった年金のことです。

詳しくは、お近くの「社会保険事務所」または、「ねんきんダイヤル」0570・05・1165（平日8時30分～17時15分）までお問い合わせします。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場住民課
TEL 22・2111

雇用保険制度一部改正のお知らせ

平成19年10月1日以降に離職される方が、雇用保険の失業給付(基本手当)を受給するためには、原則として離職の日以前2年間に賃金支払いの基礎となる日が各月11日以上ある月が12か月必要となります(事業主の方等が離職票の作成をするときもこの期間記入していただく必要があります)

また、育児休業給付の給付率、教育訓練給付の要件・内容、短期雇用特例一時金の給付水準等も変更になりますので、詳しくは岐阜労働局職業安定課またはお近くのハローワーク(公共職業安定所)にお問合せください。

雇用保険法改正の概要は<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koy-ouhoken/05/index.html>をご覧ください。

【お問い合わせ先】岐阜労働局職業安定課
 課給付係TEL 058・263・5519

町臨時職員の募集

揖斐川町では次のとおり臨時職員を募集します。

- 職種 保育士
- 募集人員 若干名
- 応募資格 年齢59歳以下の方で、保育士資格を有する方。
- 試験 面接試験を実施

■雇用期間 平成20年3月31日まで
 ■給与 日々雇用職員の雇用条件による。

■勤務時間 月曜日から金曜日及び第1・3・5土曜日(国民の休日および年末年始を除く) 8時30分～16時30分

■応募方法 履歴書(市販の用紙)に記入して、資格証の写しを添え9月20日(木)までに揖斐川町役場政策広報課まで提出してください。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場政策広報課
 TEL 22・2111

国際交流ボランティア募集

揖斐川町では国際交流ボランティアを募集します。異なる文化や習慣を体験して海外の友達を作ってみませんか。毎年11月に実施しているアメリカ合衆国ユタ州セントジョージ市とのマラソン交流で、招待選手や関係者のボランティア通訳やホストファミリーとして活躍していただき国際交流活動を推進していただきます。

- 《ボランティア募集内容》
- ホームステイ受入れボランティア
- 通訳ボランティア

■期間 「いびがわマラソン」11月11日(日)を含む前後6日間(予定)

■応募締切 9月28日(金)

※通訳ボランティアの方は都合の良い日時のみ(通訳ボランティアの方は都合の良い日時のみでも結構です)

※募集対象は、揖斐川町内の方に限りますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場企画課
 TEL 22・2111(内線141)

これからの木曾川・長良川・揖斐川の川づくりについて意見を募集しています

現在、木曾川水系の今後20～30年間の河川整備のあり方を検討し、河川整備(治水、利水、環境、維持管理等)に関する計画を策定中です。

地域の皆さんに喜ばれ、親しまれる今後の川づくりの参考とさせていただきます。そのため、皆さんが川に対して日頃感じていることや、河川の整備や管理についてご意見を募集しております。

なお、詳細については、ホームページをご覧ください。

また、いただいたご意見につきましては、ホームページ等で公開を予定しています。

皆様からのご意見をお待ちしています。

ホームページアドレス
<http://www.kisosansen-plan.jp/>

【お問い合わせ先】横山ダム工事事務所
 工務課 TEL 52・2213

自衛官等募集案内

募集種目	募集予定人員	資格	受付期間	試験期日	待遇・その他
防衛大学校 (将来の指揮官等を養成)	推薦 人文・社会科学専攻 約30名(うち女子約5名) 理工学専攻 約100名(うち女子約5名)	高卒(見込含む) 21歳未満の者 (高等学校長等の推薦が必要です)	9月5日 9月7日	9月23・24日	修学年限4年 卒業後1年で 3等陸・海・空尉
	一般 人文・社会科学専攻 約70名(うち女子約10名) 理工学専攻 約300名(うち女子約25名)	高卒(見込含む) 21歳未満の者	9月7日 9月28日	1次試験 11月10・11日 2次試験 12月11～14日	
防衛医科大学校 (将来の医師を養成)	約75名	高卒(見込含む) 21歳未満の者	9月7日 9月28日	1次:11月3・4日 2次:12月5～7日	修学年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉
看護学生 (将来の看護師を養成)	陸 約80名	高卒(見込含む) 24歳未満の者		1次:10月14日 2次:11月17・18日	修学年限3年 看護師免許取得後 2等陸曹
その他	◇ 19年10月採用予定の2士は、9月28日まで受け付けております。 ※ 10月採用は、海・空の予定(試験日:8月5日、9月17日、25日、29日) ◇ 20年3・4月採用の航空学生(パイロット)、一般曹候補生等は、9月7日まで受け付けております。				

※ 詳しいお問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」TEL:0584(73)1150まで。

子育てセミナー開催のお知らせ

■日時 9月28日(金)
13時開場
13時30分～15時30分

■場所 大野町総合町民センター多目的ホール

■講師 母性愛神話で有名な大日向雅美
美恵泉女学園大学・大学院教授

■テーマ 「子育てがいなくなる時、つらいとき」悩んでいるのはみんな同じ

※参加費無料、託児所あり

【お問い合わせ先】大野子ども家庭支援センター
TEL 53・2329

平成19年10月1日現在で
就業構造基本調査を実施します

全国から抽出された約45万世帯の15歳以上の方を対象に、ふだん何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて調査します。調査結果は雇用・経済政策などの各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。

調査対象に選ばれた世帯には、統計調査員がお伺いをし調査票の記入をお願いいたしますので、ご協力を宜しくお願いたします。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場企画課
TEL 22・2111 内線 141

県民手帳の予約を開始しました

皆さんにご利用いただいております岐阜県民手帳の平成20年度版が、岐阜県統計協会から発行されます。

県・市町村の各種統計資料、日常生活に役立つ内容などを収録した便利で使いやすい手帳です。現在申し込みを受け付けています。

■手帳の規格

・価格 1冊 480円(税込み)
・サイズ 17・3×9・1センチ
・総ページ数 約180ページ
・表紙 ソフトビニール
・表紙の色(注意：従来と変更有り) 黒、エンジ、グレー、青

■手帳配布時期 10月下旬(予定)

■申込方法 ご希望の方は、揖斐川町役場企画課または各振興事務所へ9月30日(日)までにお申し込みください。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場企画課
TEL 22・2111 内線 141

税理士による無料税務相談所の開設について

名古屋税理士会大垣支部では、所属する税理士が住民の皆さんのために税金や記帳方法等についてわかりやすく説明・相談に応じております。

■日時 毎週月・水・金の13時～15時
※休みの場合もありますので、事前にお電話にてお問合せください。

※相談内容が概ね30分以内に完了する方を対象としております。

【お問い合わせ先】

大垣支部税務相談所
大垣市西長町1番地 大垣税理士会館内
TEL 0584・74・6668

「第2回ふれあい懇談会」開催について

木曾川・長良川・揖斐川の今後20～30年間の整備計画の内容を定める「河川整備計画」の「たたき台」を皆様の意見を踏まえ、作成しました。つきましては、次のとおり「たたき台」について話し合う「ふれあい懇談会」を開催します。

■日時 9月15日(土)

9時30分～11時30分

■場所 大垣市民会館(大垣市新田町1-2)

■申し込み どなたでも参加できます。

■交通機関 各自でおいでいただくか、会場行きのマイクロスバス(国土交通省)がJR大垣駅(南口)から9時に

出発しますので、乗車ください。

【お問い合わせ先】国土交通省木曾川上

流河川事務所調査課
TEL 058・251・1125

第27回岐阜矯正展開催のお知らせ

■日時 10月13日(土)9時30分～16時

■場所 岐阜刑務所

■主な内容 刑務所・少年鑑別所紹介
パネルの展示・ビデオ放映、刑務所内見学(午前・午後各1回)、性格検査、刑務所作業製品展示販売など

【お問い合わせ先】

岐阜刑務所処遇部企画部門(作業)
岐阜市則松1-34-1
TEL 058・239・9821

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間における電話相談所開設

いじめ・体罰・虐待等を誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えておられる方は、どなたでも電話相談に応じます。

■日時 9月17日(月)から23日(日)

月～金曜日 8時30分～19時

土・日曜日 10時～17時

■相談担当者 子どもの人権相談委員

■相談の形態 電話相談

■電話番号 こどもの人権110番

TEL 0120・007・110

【お問い合わせ先】岐阜地方法務局人権

擁護課 岐阜市金竜町5丁目13番地
TEL 0120・007・110

**平成20年4月から老人保健制度が
後期高齢者医療制度に変わります。**

75歳以上の方（一定以上の障害がある人は65歳以上）は、これまでは国民健康保険や被用者保険（政府管掌健康保険、共済組合等）に加入しながら、市町村が運営する老人保健制度により医療の給付を受けてきました。平成20年4月1日からは、後期高齢者医療制度に加入し、医療に関する給付を受けることとなります。

後期高齢者医療制度は岐阜県内のすべての市町村が参加し設立した「岐阜県後期高齢者医療広域連合」が保険料の算定や各種給付を行います。保険料の徴収や各種申請、届出の窓口は市町村となります。

後期高齢者医療制度では、対象者すべてが保険料を納めることとなります（これまで被扶養者となっていて自分で保険料を納めていなかった人も納めることとなります）。

医療機関の窓口で支払う自己負担の割合は、現在の老人保健制度と同じく医療費の1割（現役並み所得者は3割）です。

【お問い合わせ先】 岐阜県後期高齢者医療広域連合

TEL 058・387・6368

知っていますか？ 警察相談 #9110

9月11日は「警察相談の日」です。警察本部・各警察署には「警察安全相談担当者」がいます。犯罪等による被害の未然防止に関する相談や皆さんの安全と平穏についての相談等に応じています。

緊急の事件・事故以外の相談は「#9110番」又は各警察署へ

#9110番はプッシュ回線電話・携帯電話、PHSからご利用出来ます。（右記以外は直通電話番号058・272・9110へ）

犯罪被害による心の悩みに関する相談	犯罪被害者相談室	0120-870-783 (はなそう なやみ)
ストーカーに関する相談	ストーカー相談110番	0120-794-3110
廃棄物に関する相談	廃棄物110番	058-272-8615 (FAX兼)
けん銃に関する相談	けん銃110番	058-273-7410
列車内及び鉄道施設における痴漢等に関する相談	駅施設における警察安全相談所	058-253-3435
暴力(団)に関する相談	暴力110番	058-274-7444
いじめ・少年非行、福祉犯の取締り等に関する相談及び犯罪被害少年への支援活動	本部少年サポートセンター	0120-783-800 ヤングテレホンコーナー 058-274-3000
	地区少年サポートセンター(各地区共通)	0120-783-802

**心配ごと相談・法律相談の
開催場所変更のお知らせ**

老人福祉センターで開催していましたが、心配ごと相談・法律相談の開催場所が、10月から揖斐川町中央公民館に変更となります。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場社会福祉課
TEL 22・2111

あたたかい善意

- 揖斐川尚和園へ
- 若原 春男さん 福島 菊の花
 - 市田セツ子さん 清水 お茶
 - 宮本 淑子さん 三輪 ヨーケルト
 - 牧村 正美さん 房島3区 野菜
 - 細川さん 大野町 野菜

揖斐川町役場へ

7月9日(月)画家で中部学院大学短期大学部特任教授の石原ミチオさんが、「揖斐川行」の絵画(徳山地区の風景を描いた水彩・油彩画)計15点を寄付されました。ありがとうございました。



平成19年 秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日(金)～9月30日(日)

**地域ぐるみで守ろう お年寄りと子ども
運動の重点**

高齢者の交通事故を防止する
夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故を防止する
(特に、子どもと高齢者を中心として)
後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底する

ゆ〜みんぐまもなく150万人達成!

ゆ〜みんぐでは、150万人達成感謝イベントとして9月13日～17日は、スポーツ用品のバーゲンセール、9月16日と17日には、利用者の方にジュースと「ゆ〜みんぐ」ロゴ入りタオルを差し上げます。是非、お越しください。

【お問い合わせ先】 屋内温水プール
ゆ〜みんぐ TEL 32・4682



藤橋の湯 いい湯便り

おかげさまで来場者 3 万人を達成しました！

4月のオープン以来多くのお客様にご来場いただき心より感謝しております。今後もよりいっそうお客様に満足していただける「安らぎの時間と空間」を提供できるよう努めてまいりますのでよろしくお願い致します。

今月の浴槽紹介は、「泡風呂」と「一人湯」について紹介します。

☆泡風呂☆

男湯・女湯ともに設置してある「泡風呂」は、浴槽内に仰向け状態でつかります。背もたれの部分から泡（気泡）が出ており、気泡が体に当たることで、皮膚表面へのマッサージ効果を繰り返します。その結果「血行促進」や「皮膚の活性化」を促します。血行が良くなれば温熱効果も期待でき、健康増進にもつながります。



☆一人湯☆

「一人湯」は、岩露天風呂がある浴槽に設置してあります。檜づくりの浴槽には、温泉がなみなみと張られており、湯舟につかった時にお湯が溢れる様は、贅沢な気分を演出してくれます。「檜の香り」と「たっぷりの温泉」そして、窓から望む緑豊かな自然をぜひお楽しみください。極上のリラックス空間を提供します。



☆☆『お得な回数券』販売しています☆☆

『お得な回数券』を利用して、心地よい汗を流し、リフレッシュしてみませんか？
回数券は12枚綴りで大人5,000円、子ども3,000円とお得な料金となっています。

また、「贈り物」としても回数券をご利用ください。「癒しの時間と空間」をプレゼントしてみたいかがでしょう。

皆様ぜひ『お得な回数券』をご利用ください。

【いび川温泉藤橋の湯 9月の休館日】

9月6日(木)・9月13日(木)・9月20日(木)・9月27日(木)

【お問い合わせ先】

いび川温泉藤橋の湯 TEL52-1126

いびがわ 特産品シリーズ アマチャ (ユキノシタ科)

伊吹山的美濃側中腹に自生するヤマアジサイは葉を揉むと甘くなるので、それを栽培して甘茶を作っている記事が滋賀県植物誌 (1968) に出ています。そこは笹又、古屋、中山地区でありアマチャが栽培された形跡が残っています。小寺甚五郎さんの売掛帳からも栽培は明らかであり、アマチャが春日における換金作物として重要なものであったことが伺われます。戦後栽培されたアマチャ畑に植林が行われて、今では樹陰下でかろうじて栽培の面影を見ることが出来ます。しかもそれらのアマチャは今も住民により採取され甘茶が作られています。甘茶の煎じたものは4月8日の灌仏会 (カンブツエ) に用いています。このとき人も飲みます。甘茶の甘みは葉にフィロズルチン配糖体が含まれるからで、これ自身には甘みが無く、分解してフィロズルチンやイソフィロズルチンにすると砂糖よりも甘みが出てきます。夏から秋にかけて葉を採って、しなびさせてからよく掌で揉んで乾燥させても甘みが出ますが、実際には十分に発酵させることが重要です。春日では8月頃に葉を採取し筵にひろげて乾燥させ、それをタライに入れ熱湯をかけて揉みアクを出します。そうした葉を袋や麻布で包み筵をかぶせて発酵させてから、天日で乾燥させると甘茶のできあがりです。今では砂糖でない甘みが健康食材として重要視されています。乾燥した葉から甘茶を作る方法を書いてアマチャ葉を販売したら特産品が生まれると思います。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)

